

平成29年度第2回宮崎県社会教育委員会議

【議事録】

平成29年10月25日（水）
午後2時から午後4時30分まで
県庁4号館2階教育共用会議室

（事務局から前回の協議内容の振り返り、今期の方向性についての提案）

協議 「今期の方向性、テーマ及び内容について」

- 議長 本日配付の資料の2ページから3ページにかけて今期のテーマ及び審議内容があるが、この案にしたがって、平成29・30年度、協議していくことでよろしいか。
社会教育プラットフォーム等について2年間にわたり協議を重ねて、提言をした。
五ヶ瀬町でプラットフォームを立ち上げ経験豊富な委員から、プラットフォームの考え方、プラットフォームの課題・問題点、なぜ地域に根付かないのか含めて説明いただいて、皆さんが理解したうえで、協議を進めていきたいと思う。
- 委員 まず、プラットフォームをどう捉えるかについてである。ネットワークは、日本語でつながりという意味。行政は一時期、ネットワークづくりを推進してきた。しかし、作るべきはプラットフォームである。プラットフォームに集う人々のつながりがネットワーク。プラットフォームがないのにネットワークづくりを先にすると何をしたいのか分からなくなる。まず、プラットフォームを作ってそこに集う人を増やしていく。駅がまさにプラットフォームである。
プラットフォームで重要なのは駅長。駅長は理念が大切で、どういうプラットフォームを作ろうとするかによってプラットフォームは変わってくる。
社会教育の場でも、昔は、自治公民館はプラットフォームだった。住民自らの課題を地域住民みんなで解決する場であった。それが残っているところは、公民館長を中心とした自治公民館のプラットフォームができあがっていると言える。その流れは、住民が困りごとを公民館長へ陳情し、公民館長は、役場へ、役場の各事務局がそれを解決するための予算をつける。実行するのは、各公民館の住民である。
もともとあったものがなくなってしまうと、それを復活させるのは困難である。何らかの事情があつてなくなったのであるから、プラットフォームを作るためには、新しい仕組みを生み出さなければならない。そのことを考えて、鞍岡地区にNPO法人を立ち上げた。
元鞍岡支所が空家になり、そこを利用して、住民と会議を開き、子供たちの放課後の教育活動を毎日行うことでスタートし、NPO法人五ヶ瀬自然学校という社会教育のプラットフォームを作った。そこでは、子供が毎日来るし、保護者も迎えにくる。時々祖父・祖母が迎えにくる。そのようにして、お互いの顔を知ることになる。数年もすると地域の課題が見えてくるようになった。例えば、仕事がないので子供が都会に出て帰ってこない。過疎化などである。それを解決するためには、仕事を創出しなければならないと思う。高齢者問題については社会福祉協議会というプラットフォームがあるので、連携している。
五ヶ瀬の鞍岡で行っていることを町に転用できるかという点と少し難しいかもしれない

い。課題としては運営が厳しいことである。自ら収入を得るための何らかの方法を考えなければならない。そこで考えられるのが、コミュニティビジネスである。すなわち、地域の課題をビジネスで解決するということである。五ヶ瀬にはおいしいお米がある。それをブランド化して、付加価値をつけて売っていくということをやっている。年間9トンを出荷し、収支としては、若干マイナスである。

今後の課題としては、社会教育を国の教育システムの中にしっかりと位置づけることである。今までは、学校が中心であったが、学校も限界に近づきつつあるように思う。社会教育は学校のプラットフォームの中を盛り上げる係として位置づけられていたが、新たな教育システムを生み出し、学校教育と社会教育と両輪でやっていくシステムを早く作らなければならない。

社会教育に関しては宮崎が全国のトップランナーとして、宮崎事例といったものを作っていくことが必要ではないか。中山間地域や都市部の例を出すなどして、宮崎式といったものづくり、課題を解決する突破事例を明確に作る。行政が予算をどのように確保するかなども明確にし、誰にでもまねできるように作っていく。また、予算をつけることで、先に進む。何かをやろうとしたら少額でも予算を付けることが必要である。

議長

五ヶ瀬方式のプラットフォームの紹介をしていただいた。

五ヶ瀬のプラットフォームを宮崎市でも使えるのか。どのようなプラットフォームをつくり、みんなが参加して何でも対応できるプラットフォームにするにはどうしたらよいかを協議するのがこの会である。

綾町は自治公民館制度があり、社会福祉、青少年、産業振興等、常に対応でき日常生活の場に根付いている。誰となく花の管理をしたり、青少年健全育成については、いつの間にか皆で子供に声をかけ、子供が自然の中でのびのびと安全で楽しい生活ができる。それは、自治公民館制度があるからだと考える。

各市町村の行政の規模、手法、に応じたプラットフォームをいかに作るかが今後のテーマであり、それを話し合うのがこの会議である。このことについてもう少し話を進めていきたい。

委員

過去2年間で方向性は見えてきたと思う。

提言書の「地域課題解決のための活力あるコミュニティの形成」についてにもあるように、この中に地域という言葉がたくさん出てくる。この地域とはどういうところを想定しているのかを知りたい。

議長

私の考えでは、地域は日常生活に生きていることが大前提だと思う。

綾町には22の行政区があり、それを一つのプラットフォームとして位置づけている。プラットフォームが根付くためには互いに助け合いがいる。「結いの心」がしっかりとしていないとプラットフォームの力を発揮できない。そこをしっかりと築くと生活の場で何でも解決できるプラットフォームになりうる。市街地ではどうか。

委員

私が住んでいる地区に公民館があり、その近くに地域事務所がある。私は地区の生涯学習推進協議会、まちづくり推進委員会にそれぞれ属している。地区には、そういった大きな基盤がある。生涯学習の面から現状を考えると公民館の力が少しずつ薄れ、町作りの方が大きな活動をしている状況である。宮崎市のプラットフォームはできているが、県の規模で考えた時、宮崎市と宮崎県の関係が希薄であると感じる。

また、宮崎市で「地域のお宝発掘・発展・発信事業」をやっている。地場産業、福祉医療など多様な人が集える場を作ろうと予算を付けて活動している。

議長 その核となるのは誰か

委員 地域協議会、まちづくり推進委員会があり、そこには福祉や社会教育関係などいろいろな担当があり、昔からいる方が音頭をとり、市役所の方と連携している。

副議長 地域をどのように捉えるかといった時に、学校という組織、家庭、それ以外のコミュニティが集うところを地域という形で捉え、どのような大きさの地域かという、いろいろな課題によって地域の大きさが決まる。コミュニティの部分を考えて時に、これくらいの大きさを想定したというより、学校、家庭、地域という考え方を整理した。プラットフォームをつくる時、どのような規模の、どのような単位が望ましいかを考えた時に、先ほどの地区はできているが、それを含む大きな組織をつくるためのプラットフォームはできていないといった考え方もしなければならない。どのようなプラットフォーム規模が適切で、どのようにしていくことが、宮崎の社会教育に資するかという視点で話し合っていけばよいのではないだろうか。例として出された五ヶ瀬でされているものをやっていないところはそれをモデルとしてやっていく。ただ、中山間地域と宮崎市を考えるとできる部分とできない部分がある。そこをどうするかの体制づくりが課題となる。それだけでは、上手く機能しなくなった時に、いくつかのプラットフォームを併わせ、もう少し大きな規模でのプラットフォームを動かさないと上手くいかないのではないかなど、そういうところを協議していくことがより具体的な実践可能なプラットフォームづくりとなっていくのではないか。

考え方の一つとして前回、どのような考え方のもとに社会教育を進めたらどうかということが出された。今回はより絞って具体的に実践可能なプラットフォームはどうあればよいかというところをベースに議論してはどうか。

議長 他にないか。

委員 平成27・28年度に話し合っていく中で、地域をどのサイズでみるかについて、かなり時間をかけた。中学校区でプラットフォームを考えると中学校が18校あれば、18地区のプラットフォームが必要であるし、それをまとめるプラットフォームも必要となる。プラットフォームを充実させるのは、各市町村。ここは県の会議の場なので、県がキャンペーンをはって、各市町村が自分達の力をするのを県は手助けしましょうという方向にもっていくと予算がついて、動き出すのではないかと思う。それぞれの地域が行う時に、県は支援やキャンペーンなどで、他の地区もやりましょうというような雰囲気づくりを行うといいのではないか。

委員 事務局に学校の立場から質問する。
ここでいうプラットフォームは、あくまで地域の住民の視点として考えるのか。
昨年度までの資料をいただいているが、13ページに「オール宮崎プラットフォーム」というのがあるが、県全体に今、こういうものがないからそういう発想が出てきたのか。

事務局 2つめの質問については、全体の大きな組織はなく、それぞれが、それぞれでやって

いる。

最初の質問については、地域の住民としての視点であり、地域の中にある学校として考えてほしい。

委員

プラットフォームはものすごく難しいので、事務局は苦勞をしていると思う。誰が考えても難しい。だから、単純化して考えなくてはならないと考える。

説明を受けてプラットフォームの考え方・役割が分かった。先ほど説明をした委員がやっているような事例をたくさんあげ、広げたいという発想であれば、そのノウハウを話し合うことが必要となる。ノウハウを知りたいところもあると思うので、事例集をつくらるといった取組につながっていくとよい。

副議長

五ヶ瀬だとか綾などそれぞれがモデルとなって、他でも使えそうなノウハウや課題も出てくる。先ほど、事務局から出てきた事例が、宮崎市などの大きなところでプラットフォームを作ろうとして上手く機能するのが気にかかる。つまり、あまり人と人のつきあいがなくて、そこにいる人達と上手く連携して、プラットフォームを作るには何が必要なのかということである。自治公民館を中心とした先進事例はあるが、人口が密で絆がその中でうまくプラットフォームを築くにはどうすればよいか議論をすることも必要だと思う。「オール宮崎プラットフォーム」を考えるうえでは、まだ議論が深まっていなかった。

委員

プラットフォームを築くには地域の人材が大切と思う。

取りかかりとして「一村一品運動」みたいに「地域の一人一技登録運動」をやろうと投げかけるのはどうか。自分が悩んでいることの解決策を持つ人が、顔を知っている地域の中に実はいるかもしれない。例えば子ども会でキャンプをしたいが、ノウハウがないからしない…、ボーイスカウトやガールスカウトに飯ごう炊飯などの指導ができる人がいるのに、そこには意識がいかない。地域で顔なじみから拾い上げる人材バンクを作れば、学校の総合的な学習の時間や家庭教育学級などの際にも、地域との交流がやりやすくなる。登録者は、些細な特技でも培ってきたものが役立つことに生きがいを感じ、地域の「ひとという財」が交流しあうことでコミュニティがうまくいくのではないだろうか。

県の方には「地域の一人一技登録運動キャンペーン」を張っていただくとかどうだろう。各自治会単位くらいで埋もれていた人材発掘をし、校区単位くらいにそれを吸い上げる。上がってくるものをまとめる必要があるが、それを行うのがプラットフォームのコーディネーターになるのでは。そうすると、その育成と横につなぐということが必要になってくるとは思う。

委員

目的と手段を考えると、前年度までの「プラットフォーム構想を取り入れて事業を進めてはどうか」としたのは、手段である。目的は、「地域の学びが地域の発展の基盤」、社会教育とは「人が育つと地域が育ち、地域が育つと地域が発展していく」というものである。それをプラットフォーム構想に取り入れる。宮崎市では町づくり協議会が地域活性化を目指し、取り組んでいるが、広いところは広いところなりにその活性化のための活動で苦勞しているという現状がある。私たちが取り組もうとしているのは、活性化のための活動をした結果、疲弊しているので、もっと人が育つという視点を取り入れて社会教育に取り組もうということである。どこからどうしていくかというのはわからな

いが、社会教育から取り組む地域発展の方法を提案していかなければならない。そのためのプラットフォームであり、理念をしっかりと捉え具体的に進めていかななくてはならない。

議長 先ほどの話にあったように、手段にとらわれすぎると目的を達成できない。今まで、目的を達成できないところに社会教育の弱さがあったと思う。最終目的を達成するためのプラットフォームはどうあるべきか、人は、組織は、地域はどうあるべきかを考え、明日の生活が豊かになる社会教育活動がどうあるべきかなどについて意見を出してほしい。

委員 先ほど事務局から5ページの下の「公民館がまちづくりの中心となる事例」が紹介されたが、これは分かりにくい。それは、これを見ても誰が中心なのか、その下でどういう人たちが実際に動いているのか。予算はどうなっているのか、町が全面的に予算を組んでやっているのかが、分からないからである。

五ヶ瀬町鞍岡の自然学校についてや綾の事例、宮崎市の地区の事例はプラットフォームであると思う。それが、どういう形のものであるか、聞いただけでは分からない。理解するうえでは図が必要だと思う。

県内を具体的に過疎地域・人口密度が高い地域、その中間ぐらいの地域、海沿いと山沿い、南と北などいろいろなパターンをあげて、みんなで、ここはこうなっているからうまくいっているのだとか成功事例や、失敗事例なども、取り上げる。県外など全国的な事例でもいいかもしれない。そういった事例を出してみるといいのではないか。

また、いったん取り組んだら、途中はいろいろあるとしても最後が肝心だと思う。誰かに引き継ぐとこまでやる。終わってしまったらだめで、継続しなければならない。

委員 情報として教えていただきたい。

地域づくり協議会というものが、いろいろなところで立ち上がっているが、この体制づくりについては、行政の方で指導があって行われているのか。

事務局 教育委員会ではないが、首長部局指導で行われている。

委員 今は、行政主導で動いているが、本来は、社会教育の方で指導すべきものではないかと思う。

委員 前回の2年間のまとめの中に方向性が出て来ている。

それをいかに具現化・具体化・政策化していくかが課題である。

行政主導ではなく社会教育としての地域づくり・まちづくりの範疇になると非常に難しい。

行政は、自治会を通して住民に対していろいろやっている。それが、なかなかうまく機能しなくなっている。意識や価値観・課題が非常に多様化して自治会だけでは対応できないところも多くなっている。また、自治会の加入率が56パーセント。ある地区は4万人いて、加入率49パーセントで実際は2万人しか入っていない。そうすると、行政がいろいろなことを発信しても末端まで届かない。

地域によって違うが、まちづくり推進委員会というのがあり、その中に、子供の問題とか福祉の問題、高齢者、防災の問題などに地域の課題に対応した部会がある。そのよ

うにして、地域の活性化や福祉の向上等に取り組んでいる。社会教育の立場として、組織なり仕組をどう作っていくかということ想定されているのか。要するに社会教育の立場でそういうプラットフォームを作ろうということか。

事務局

提言の中に書かれているが、地域の実情にあわせて新たに作るのはなかなか難しいので、まちづくり推進委員会が機能しているのだったら、社会教育行政と首長の組織（行政）が連携することが必要だと考える。行政組織が縦割りでやっけてしまっているの、先ほどあったように上手くいかない面もあると思う。社会教育行政をやっているところが、首長部局の福祉やまちづくりの担当としっかり連携して初めて機能してくる。財政がきびしい中、2つ行うのはロスが大きい。行政の役割として、社会教育も機能しているものに乗、人づくりの部分も担当させてもらうというようなことも必要ではないか。できたら今ある組織、自治公民館とかそういう組織を使いながらというようなイメージで前回の提言は出している。

委員

プラットフォームが機能するためには、世の中は変わっていくので、リーダーも含めていろいろと勉強してもらわなければならない。そこに、社会教育が登場する。そして、様々な会に出ると意見交換などがあり、ファシリテーターの力も必要となる。また、次世代に伝え育てていくためにも社会教育は重要である。まちづくり関係は、首長部局の領域だが、そこに社会教育の視点をどんどん入れてほしい。教育委員会制度が変わって、首長部局と教育委員会が一緒になった総合教育会議があるが、ここに公民館の意見を聞く場等があったらもっと現場の状況を把握できて、いいのではないかと思う。国としてもそういう方向性で仕組を整えようとしているが、現場が追いついていない。

副議長

例として、まちづくり推進委員会の話が出たのだが、ある地区が大学の教室を使用して健康フェスタを行った。健康づくりに関する社会教育的な要素やお祭的な要素も入れて実施した。消防団が、消防車やはしご車などに理解を深めるために乗せたり、子供への教育をしたり、大学の学生は救急救命士のところで話を聞いたりして勉強になったと聞いている。フェスタを通して人と人がつながっていく。というまさにこれがプラットフォームだと思う。一回のフェスタであるが、町づくりでそういうことを企画することによってつながりができる面がある。それは、地域住民全員が集い、いろいろな職種や年齢層の人が集う場である。これがもっともとうまく機能すればよいと感じた。

議長

他にないか。

委員

社会教育という言葉が薄れかけていると思う。私たちは、社会教育が大事だということをもっと思っているが、まちづくりの人たちは河川の汚れだとか福祉といったことが重点的な項目だと思われているようだ。社会教育で人を育てていくということを県の方で、みなさんに広報していくことが必要ではないか。それに、もう少し力を入れていければいいのではないかという気がする。

副議長

河川の清掃を通して、社会的な教育もしていく。

今あるものを使いながら社会教育的な部分も工夫してやっていくことも大切ではないか。

議長

行政主導では、なかなか行政参画の意識は芽生えない。

行政主導から住民主導へどういった形で、意識なり人なりの根底の理念をどう養成するかが課題である。住民自治がしっかりしていないと行政指導では全町民が一緒になって同じ方向を向くことは難しい。組織の在り方についても、全ての住民が行政とプラットフォームを見て共に歩を進めるような体制づくりにするために理念をどう醸成するかが大きな課題である。

次回からは3ページにあるように、テーマは「人々の暮らしと地域の発展に貢献する宮崎の社会教育」であるが、今年度第3回からは、ここにある1～5の中でも2と3を中心に、いろいろな視点からどのようなプラットフォームが望ましいのか。生活にどう結びつけるのかについてヒアリングした事例を紹介して、それをもとにいろいろな方面から意見を出して話を進めていくということによいか。

副議長

ヒアリングの事例と言った時、全国各地からいろいろな事例を出すことも1つの方法かもしれないが、今、宮崎県にあるプラットフォームを出すとイメージしやすいし、どこをどうすればよいかなどをビジュアル化し、それぞれの事例のどこが大事で、どこがだめなのか検討しやすい資料を作ると、より具体的・現実的で宮崎にあったものが考えやすい。ポンチ図になぜ上手くいったのか、上手くいかなかったのか等を落とし込んで図示すると分かりやすいのではないか。

委員

行政は縦割りで仕事をするが、ここは県の教育委員会の社会教育委員の会議である。関わっている人の幅が非常に広い会議である。公民館、子ども会、青年団、婦人会、社会教育団体、NPO、大学、PTAなど幅が広い。

また、総合政策部中山間地域政策課が地域づくりをやっていて、私はこの宮崎県地域づくりネットワーク協議会の会長である。これは、縦割りのオール宮崎プラットフォームの一つである。民間は横の連携ができています。横に串をさして、一度集まった方がいいのではないかと思います。大きな県の全体のプラットフォームの話になる。幅がものすごく広いので、地域づくり協議会の人代表・副代表とか事務局、県の行政、ツーリズム協会も同じような感じで、ある程度絞り込んで集まって何をしているのか何を考えているのかを、ここが主導でやれるのか分からないが、一回全部集めてみるといいのではないかと。それをやっている県はないと思うが、宮崎はやれるのではないかと。それをやると「私たちの課では、これをやっているのだが、そちらがするのであれば、そちらの課に流すよ」とかそういうことが可能となる。例をあげると道守会議と地域づくりネットワークは一緒になった。県の大会を行う時には両方が出会うような関係性になりつつある。それによって課題であった集客が少し改善した。

委員

このテーマは広くて大きい。

テーマの「人々の暮らしと地域の発展に貢献する」ということになると行政は首長部局のいろいろな行政の部署がかかわってくる。その中における社会教育の視点から人々の暮らしと地域の発展にどう寄与するかということ構築するということになるが非常に難しい。社会教育としての人々の暮らしと地域の発展への寄与についてどういう切り込みをしていくかということだろうと思う。社会教育の場合は、学校教育課程以外のいろいろな学習、学校教育活動を除いた主として青少年・成人に対する教育の提供ということになる。あまり広くなってくると難しい問題が出てくるし、焦点がぼけてくる。社会教育法の社会教育とはのところに焦点化した中での取組になっていくと切り込みやす

いのではないか。これを行政が主体という発想で行うと切りが無い。言うまでも無いが、社会教育というところからの切り込みが必要なのでは。そういうところを整理するとよい。

議長 社会教育による地方創生がよく議論されるが、社会教育を振興することによって、振興が深まって人々の暮らしがよくなり地域の発展につながる。社会教育なしには、人々の暮らしはよくなると言える。いわゆる総合行政であるが、社会教育行政だけではなく、首長部局も含めて行政の中としての社会教育として捉えることが大切だと思う。みんなで参加してその結果、暮らしがよくなったというように住民の自治が根っこにあるのではないか。そこに社会教育の使命があると思う。社会教育のプラットフォームはどうあるべきか。

委員 宮崎市で町づくり推進委員会をみると、組織は、中学校単位と小学校単位とがある。確かに小学校単位の方は町づくり推進委員会の活動の方は浸透しているが大きい単位の方は弱いと感じる。自治会の加入率が市全体で56パーセント。そういうのを見ると今、どちらかと言えば首長部局主導で進んでいる。ここに社会教育が入らないといけないのではないかと感じる。なぜなら1つはリーダーの固定化・高齢化、人材育成が課題であるからだ。人材育成に対しては社会教育のかかわりが大きい。次に住民意識。所属意識が弱いというところを社会教育の立場から自治意識などを喚起する学習機会の提供などを行う必要があると感じる。

今後、人材育成も従来型のものではなく、考え方も多様になってきているので、単なる講義など一方的なものではなく、いろいろな角度からのリーダー養成についても実施していく必要があると思う。

議長 まだいろいろな意見があると思うが時間になった。第3回は、テーマに沿って話を深めていきたい。進め方としては、ヒアリングの資料などをもとに話を深めさせていただきたい。

副議長 今後の方向性は、事務局から今度の話合いについて提案をしていただいた。どのように話し合っていくかというところで皆様から意見をいただいた。平成27・28年度に話し合われたものをより具体的に実践可能なものにしていくにはどうすればよいかといったことを意見に出していただきながら、これまでやってきたことの積み重ねの上に、今回のことも加わって宮崎の社会教育に資するものを作っていくのが今回の2年間の目的であろう。それでも大きくなり過ぎるであろうから1～5の中の2・3の「社会教育の体制づくり」、「多様な主体との連携」を中心に話し合うことによって、人材育成のことも絡まざるを得ないと思う。

議長 次回から皆さんから出された意見をもとに2・3を中心にしながら話し合っていくことになる。事務局から、何かないか。

事務局 次回からは、しっかりと議論しやすいような資料の準備を行う。ヒアリングにつきましても声をかけさせていただくことになる。なるべく委員の方を中心に進めていきたい。